

**姫路市市民共創プラットフォーム運営支援業務委託
に係る提案書作成要領**

姫 路 市

1 提案書の様式及び記載上の留意点

- (1) 応募のあった提案については、サービス内容、実績、本市とのパートナーシップの構築及び価格を重視した総合点により選定する。については、貴社の経験、アイデア、創意工夫あふれる提案や、仕様書で示す必須要件以外の事項であっても、本市にとって有益であるという提案を積極的に行うこと。
- (2) 提案書は、A4横長横書き両面長辺綴じとし、ページ番号（通番）必ず記載すること。
- (3) 提案書は、提案書表紙に押印し、会社名等の表記を記載した提案書（以下「提案書正本」という。）1部と、提案書正本のうち、提案者が特定できるような表示及び記載を削除した提案書（以下「提案書副本」という。）7部を作成すること。提案書副本において、会社名を記述する場合は、参加決定通知書に指定する文字列で代替すること。
- (4) 提案書本文は、10.5ポイント以上のフォントで記載すること。
- (5) 提案書本文の用紙枚数は、提案書本文は、1項目につき4ページ以内で記載することを基本とするが、不足する場合、1項目につき6ページ目まで作成しても差し支えない。この場合、適宜ページ番号（タイトル右側の通番）を修正すること（製本しないこと）。電子媒体（CD-R又はDVD-R）を1部添付すること。電子媒体には、紙媒体で提出する文書すべてを含めること。

なお、提案書のページ数が少なくても、提案書作成要領に沿って構成されており、提案内容が伝わるものであれば問題ない。
- (6) 表紙、目次、提案見積書については、提案書の枚数（前号で指定したページ数）に含まないものとする。
- (7) 提案書及び提案見積書は、必ず本市指定の様式を使用すること。
- (8) 本市の提示する仕様書を全面的にコピーしたり、「仕様書のとおり」といった記述に終了したりしないこと。
- (9) 日本語を用いて、提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。
- (10) 提案見積書の金額は、日本円で記入すること。
- (11) 提案見積書は、正本1部を提出すること。

2 提案書記載事項

(1) 提案書

項 目	記述内容
1 実施体制等	
1-1 プロジェクト体制	
① 全体構成	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト実施体制の全体像とその考え方を記述すること。・プロジェクト実施体制の構成と役割を記述すること。・担当者名等の記述は不要。
② 関係法人 (審査項目に含まれない)	<ul style="list-style-type: none">・本事業に係る主な法人について、役割を記述すること。業務の一部を再委託することを予定している場合は、再委託先、主な再委託内容を記述すること。・提案書副本については、関係法人名を任意の文字列等で記載すること。
1-2 過去の取組実績と内容	平成30年4月1日以後に完了した、国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体（公共法人等）が発注した、インターネットなど情報通信技術を利用し、行政の計画策定や政策立案に対して、不特定多数の住民による対話や意見投稿等が可能なシステム構築に係る業務の取組について、元請として有する履行実績及び、その際の取り組み内容（創意工夫した点等）を簡潔に示すこと。
1-3 留意事項 (審査項目に含まれない)	本事業を実施するにあたり、留意事項があれば記述すること。ない場合は、「特になし」と記述すること。
2 市民共創プラットフォームの導入支援業務	
2-1 導入支援	仕様書で示す市民共創プラットフォームの導入支援について、サービス提供内容を詳細に記述すること。
3 システム機能要件	
3-1 システム機能全般	画面レイアウト等、市民共創プラットフォームのシステム機能全般について、概要図等を用いて詳細に記述すること。

3-2 政策担当者の参加機能	仕様書で示す政策担当者の参加機能について、特に、参加者同士が積極的に前向きな議論を交わせるよう、政策担当者が促すことができる機能に関し、優れた点について詳細に記述すること。
3-3 市民等の参加機能	仕様書で示す市民等の参加機能について、特に、一見して使いやすいUIデザインや、不適切な投稿の排除といった、参加者がストレスなく議論できる場の形成に関して優れた点について詳細に記述すること。
4 座談会の企画運営	
4-1 座談会の内容	・仕様書で示す座談会の開催について、政策担当者の作業負担を軽減するための取組、手法等を詳細に記述すること。
4-2 座談会への住民参加施策	姫路市民を座談会に参加させるための取組、手法について詳細に記述すること。
5 広報施策	
5-1 プラットフォームを活性化するための広報施策	仕様書で示すプラットフォームを活性化するための広報施策について、参加者を集め確保する施策の内容を詳細に記述すること。(例として、SNSやWEBサイト等を活用したPRや、投稿を促すインセンティブの提案等)
5-2 広報施策に関する追加提案	市民共創プラットフォームに係る広報施策に関することについて、その他本市にとって有益な施策がある場合は、詳細に記載すること。
6 意見の分析及び提言	
6-1 意見集約及び分析、提言	仕様書で示す意見集約及び分析、政策提言について、政策担当者にわかりやすく伝えるための取組、手法を詳細に記述すること。
7 その他要件	
7-1 追加提案	その他、本市にとって市民共創プラットフォームに関する有益な提案がある場合は、詳細に記載すること。

(2) 提案見積書及び見積明細書

項目	記述内容
1 添付書類	
1-1 提案見積書(様式第4号)	・見積りは、税抜金額とすること。

3 その他の留意事項

- (1) 仕様書に記載している事項は、原則として全て実現することを必須とするが、異なる方法等でその目的を実現させる場合は、その理由を付した上で記述すること。記載漏れがあった場合、評価が大幅に低くなることがあるので、本市の要求を実現できる提案内容を網羅的に記述すること。
- (2) 提案書に記載する事項については、提案書のうち「見積りに含まれない。」としたもの以外は、見積り費用の範囲内で実現可能なものとして判断する。